

共同住宅における屋外階段崩落事故に関する経緯

○ 八王子市の共同住宅の屋外階段が崩落し、住民が亡くなる事故が発生。（4月17日）

○ 同様の事故の発生を防止すべく、国土交通省から東京都及び神奈川県に対し、本事案の施工業者が施工した他の共同住宅を洗い出し、その屋外階段について現地調査を実施するよう要請。（4月28日）

▪ 各都県の特定行政庁が5月末までに計241件の現地調査を実施。

※ 5月12日までに166件を把握。

※ その後、施工業者の代表者等の個人名で建築確認手続きが行われた物件を対象に追加。

▪ うち6件について、外観上、劣化等による危険がみられたため、特定行政庁の指導により所有者等が応急の安全対策を進めているところ（仮設の柱（支保工）の設置など）。

※ 八王子市5件、厚木市1件。（5月16日に建築研究所等の専門家による現地調査を実施。）

○ ▪ 調査結果のプレス公表（6月1日）

▪ 国土交通省から東京都及び神奈川県に通知（6月1日）

⇒ 特定行政庁から所有者等に対し、以下の対応を求めること。（対象は213件）

① 建築士等による詳細調査

② 屋外階段（自立する鉄骨造であるものを除く）の改修計画の提出及び改修の実施

③ 改修完了までの間、当該屋外階段の定期的な点検及び特定行政庁への報告

※ 応急の安全対策が必要な危険な状態にあると判断されたものは現段階で6件のみ。

1. 調査結果

- 本年4月17日に発生した東京都八王子市内の共同住宅における屋外階段崩落による死亡事故を受け、当該共同住宅を施工した株式会社則武地所及び同社の代表者等（※）が関与した屋外階段を有する共同住宅について、国土交通省は特定行政庁に対し、屋外階段の劣化状況等に関する現地調査の実施を要請していたところです。
併せて、危険性があると判断されるものについては特定行政庁から所有者等に対して改善指導、注意喚起等を行うよう要請しました。
（※）調査過程で、代表者等の個人名で建築確認手続きが行われたものが判明したため。
- 今般、その結果として現時点で報告された共同住宅は、東京都及び神奈川県内に241件（当初報告166件、追加報告75件。別表1・別表2参照）あり、このうち屋外階段の劣化等による危険性がみられた6件については、建築研究所等の専門家による現地調査も踏まえ、特定行政庁からの要請に基づき、所有者等により鉄製階段を支える仮設の柱（支保工）の設置など安全対策が進められています。

2. 国土交通省における対応

- （1） 特定行政庁に対して、今般報告された共同住宅の所有者等に対し、以下の対応を求めるように要請します。
 - ① 建築士等による詳細調査
 - ② 屋外階段（自立する鉄骨造であるものを除く）の改修計画の提出及び改修の実施
 - ③ 改修（恒久措置）完了までの間、当該屋外階段の定期的な点検及び特定行政庁への報告
- （2） 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター（愛称：住まいるダイヤル）に次の消費者相談窓口を設置しています。

【窓口】 電話番号 0570-016-100 PHSや一部のIP電話からは03-3556-5147
受付時間 10:00-17:00（土日、祝休日、年末年始を除く）

八王子市内階段崩落事故の共同住宅の施工者等が関与した共同住宅に係る調査結果等について（令和3年6月1日記者発表）

（別表1）八王子市内階段崩落事故の共同住宅の施工者等が関与した共同住宅に係る調査結果概要

特定行政庁による現地調査の結果等	合計	当初報告 （※1）	追加報告 （※2）
（事故発生物件）	1	1	—
（1）特定行政庁による現地調査の結果、劣化等により危険性があり、 <u>所有者等へ改善指導を実施済</u>	6	6	—
（2）特定行政庁による現地調査の結果、外観上、直ちに所有者への改善指導を要するレベルの劣化等は見られない <u>※所有者に対して詳細調査を要請済み又はその予定</u>	207	154	53
（3）現地調査の結果、自立型の鉄骨階段、屋内階段であったもの	27	5	22
合 計	241	166	75

（※1）【当初報告】

- ・東京都及び神奈川県
- ・則武地所が施工した2階建て以上の共同住宅（屋外階段を有するものに限る。）
- ・平成22年4月1日以降に完了検査を受けたもの

（※2）【追加報告】

- ・東京都及び神奈川県
- ・則武地所施工物件のほか、則武地所が施工者として記載されていない場合でも同社の関係者による「施主直営」等が建築台帳に記載された2階建て以上の共同住宅（屋外階段を有するものに限る。）

（注）自立型の鉄骨階段、屋内階段物件を含め幅広く抽出

（台帳上では屋外階段の有無が不明等の物件が抽出から漏れることを避けたもの。）

八王子市内階段崩落事故の共同住宅の施工者等が関与した共同住宅に係る 国土交通省 調査結果等について（令和3年6月1日記者発表）



（別表2）八王子市内階段崩落事故の共同住宅施工者等が関与した共同住宅に係る調査結果（特定行政庁別）

特定行政庁	当初報告		追加報告	
足立区	—		10	(※3)
葛飾区	—		1	(※3)
町田市	1	(※3)	—	
日野市	1		1	(※3)
武蔵野市	2		—	
八王子市	30	(※1)(※3)	—	
立川市	—		1	(※3)
東京都	1		3	(※3)
【東京都内計】	35	(5特定行政庁)	16	(5特定行政庁)
横浜市	2		-	
川崎市	1		1	(※3)
相模原市	62	(※2)	37	(※3)
厚木市	16		4	(※3)
平塚市	3		3	(※2)(※3)
小田原市	8		-	
秦野市	1		3	
大和市	13		3	(※2)(※3)
神奈川県	25		8	
【神奈川県内計】	131	(9特定行政庁)	59	(7特定行政庁)
【総計】	166	(14特定行政庁)	75	(12特定行政庁)

(※1)事故発生物件及び屋内階段1件を含む。(八王子市)

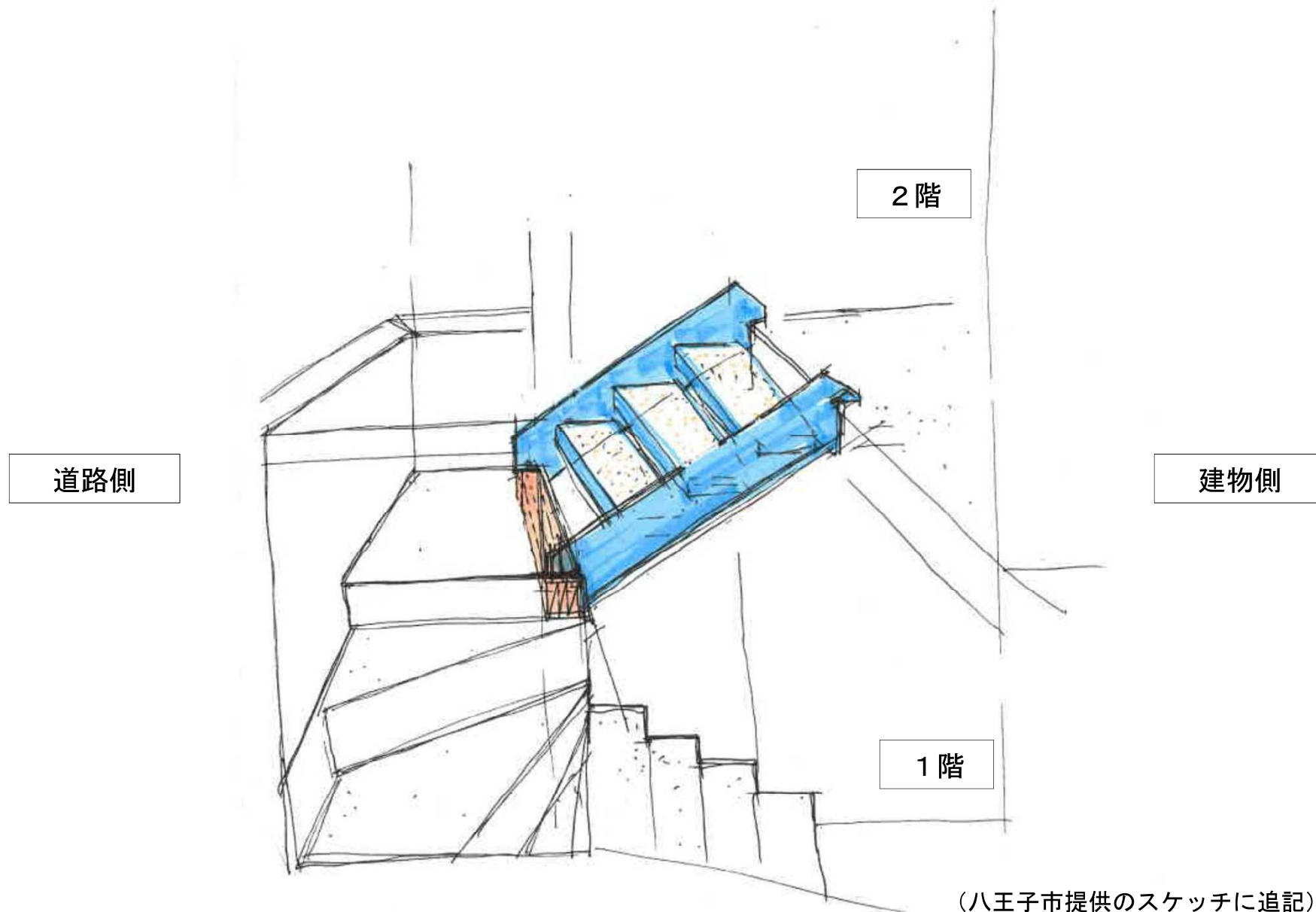
(※2)次の屋内階段を含む。2件(相模原市)、1件(平塚市)、1件(大和市)

(※3)以下の鉄骨の自立型階段を含む。

【当初報告分】1件(町田市)、1件(八王子市)

【追加報告分】3件(東京都)、2件(足立区)、1件(葛飾区)、1件(日野市)、1件(立川市)、1件(川崎市)、7件(相模原市)、1件(厚木市)、2件(平塚市)、1件(大和市)

崩落した屋外階段のイメージ



(八王子市提供のスケッチに追記)